

## 藤沢市教育委員会 9 月定例会会議録

日 時 2017 年（平成 29 年）9 月 20 日（水）  
午後 6 時  
場 所 森谷産業旭ビル 4 階 第 1 会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 教育長報告
  - (1) 臨時代理の報告について（県費負担教職員の人事異動について）
- 5 議 事
  - (1) 議案第 22 号 平成 29 年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定について
- 6 その他
  - (1) 藤沢市立小学校教員の懲戒処分 of 報告について
- 7 閉 会

出席委員

1 番 平 岩 多恵子  
2 番 小 竹 伊津子  
3 番 中 林 奈美子  
4 番 大 津 邦 彦  
5 番 飯 島 広 美

出席事務局職員

教育部長	村 上 孝 行	教育次長	小 林 誠 二
教育部参事	神 原 勇 人	教育部参事	松 原 保
教育部参事	小 池 規 子	学校施設課長	山 口 秀 俊
学校給食課長	板 垣 朋 彦	教育総務課主幹	佐 藤 繁
教育指導課主幹	窪 島 義 浩	学務保健課課長 補佐	齋 藤 秀 竹
書 記	西 山 勝 弘		

平岩教育長 ただいまから藤沢市教育委員会 9 月定例会を開会いたします。

÷÷÷

平岩教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。本日の会議録に署名する委員は、2 番・小竹委員、5 番・飯島委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岩教育長 それでは、本日の会議録に署名する委員は、2 番・小竹委員、5 番・飯島委員にお願いすることといたします。

÷÷÷

平岩教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かありますか。

特にないようですので、このとおり了承することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

平岩教育長 それでは、このとおり了承することといたします。

÷÷÷

平岩教育長 続きまして、教育長報告を行います。

臨時代理の報告について（県費負担教職員の人事異動について）を議題といたします。報告の内容については、事務局から説明いたします。

村上教育部長 それでは、臨時代理報告についてご報告申し上げます。教育委員会の会議の議案として提出すべきところを、臨時会を開催する暇がなく、緊急やむを得ない事情だったことから、藤沢市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第 3 条第 1 項の規定により、8 月 24 日付で臨時に代理したものです。このことから同規則第 3 条第 2 項の規定により、教育長が臨時に代理した場合においては、次の教育委員会の会議に報告しなければならないことから、本日、ご報告するものです。

議案第 21 号（県費負担教職員の人事異動について）でございます。2017 年（平成 29 年）8 月 24 日付で、市内公立学校教頭が辞職をしたことにより、教頭 1 名の欠員が生じました。このため県費負担教職員の人事異動につきまして、県教育委員会に対し内申を行ったものです。

それでは、臨時代理書を読み上げます。（議案書 1 ページ朗読）

平岩教育長 報告が終わりました。ただいまの報告につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

特にないようですので、報告を終わります。

÷÷÷

平岩教育長 次に、議事に入ります。

議案第 22 号平成 29 年度藤沢市教育文化貢献者感謝会被表彰者の決定については、会議を公開することにより、個人のプライバシーを侵害するおそれがあり、また、意思決定の過程における情報で表彰に係る事務の適正な執行に支障が生じるおそれがあります。そのため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 14 条第 7 項ただし書の規定により、非公開での審議としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

平岩教育長           ご異議がないようですので、議案第 22 号は後ほど非公開での審議といたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

平岩教育長           それでは、その他に入ります。

(1) 藤沢市立小学校教員の懲戒処分の報告について、事務局の説明を求めます。

小池教育部参事     それでは、藤沢市立小学校教員の不祥事の報告について、ご報告いたします。(資料参照)

1 教員については、教頭(49歳、男性)です。

2 事案の概要について、当該教頭は、平成 28 年度に藤沢市内の公立小学校総括教諭として在任中、平成 29 年 3 月 13 日(月)、遊戯施設において、コイン購入機の中にあつた他者のプリペイドカードを抜き取り、当該プリペイドカードに残っていた 6,000 円分を換金し、着服したものです。

3 発覚の経緯・その後の状況について、平成 29 年 5 月 3 日(水・祝)午前 9 時ごろ、教頭は自宅で所轄警察署の警察官から、任意同行を求められ事情聴取を受け、着服を認めました。同日帰宅をした教頭は、午後 1 時ごろ、校長に事故報告を行い、その後、午後 1 時 50 分ごろ、校長が市教委に事故報告をしております。

その後の状況でございますが、5 月 8 日(月)午前 9 時 15 分ごろ、市教委が県教委(教育事務所)に事故報告をいたしました。また、同日午後 5 時ごろ、市教委は、校長と教頭に対し事情聴取を行っております。6 月 27 日(火)教頭は、横浜地方検察庁に出頭いたしまして、事情聴取を受けております。6 月 30 日(金)検察庁は、教頭を不起訴処分としております。7 月 11 日(火)市教委は、県教委に事故報告書を提出しております。翌 7 月 12 日(水)県教委は、校長及び教頭から事情聴取を行っております。

4 処分の程度、理由でございますが、停職 1 月、理由につきましては、児童に社会規範を指導する立場にある教員が、遊戯施設において、コイン購入機の中にあつた他者のプリペイドカードを抜き取り、換金し、着服したことは、児童や社会に及ぼす影響が極めて大きく、教育公務員としての

職の信用を著しく失墜させるものであるというものです。

処分年月日 平成 29 年 8 月 24 日。根拠法規 地方公務員法第 29 条。  
なお、当該教頭は、同日付で依願退職しております。以上で報告を終わります。

平岩教育長 事務局の説明が終わりました。ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

中林委員 起きてはならない事件がまた起きてしまって大変残念に思います。そこで、当該小学校の児童や保護者に対するフォロー内容と児童や保護者の様子や反応、あわせて教職員側への対応等がありましたら、わかる範囲で教えてください。

小池教育部参事 この件に対して、児童や保護者にどのようにお伝えしているかということですが、まず、処分日の翌日の 25 日に、保護者会を開催して、ただいまご報告したような内容をご説明し、この後の対応ということで、子どもたちは、学校がお休みの時期でしたので、保護者の方からお話をいただくようなときの留意事項などもお願いをさせていただいて、スクールカウンセラーがお子さんたちにお話をするときとか、子どもの心の変化について、ご家庭でもご留意いただけるような内容をご説明しております。保護者の方々には、説明会では大変冷静に受けとめていただきまして、今後の学校生活に支障がないように、ぜひお願いしたいといったご意見をいただいたところでございます。

それから教職員への説明につきましても、8 月 24 日の処分当日に説明をしております。どのように学校全体で取り組むかについて、学校の体制を整えていただくようお願いをしたところでございます。あわせて臨時校長会も処分当日に行いまして、教育長より注意喚起、教育部長からも同様にお話をさせていただいております。市内全体でこの考えについて取り組んでいただくようお願いしているところでございます。

それから子どもたちに直接ということにつきましては、9 月 1 日の始業式の際に校長より、できるだけわかりやすい言葉で、残念ながら教頭先生がいけないことをしてしまって、お辞めになられたということの説明をしております。また、教育指導課からはスクールカウンセラーを派遣して、「何かあった場合には担任の先生に限らず相談してください」ということで対応しております。

教職員へのフォローといたしましては、指導課の問題解決の職員を派遣し、事後に対しましても対応しているところでございます。

中林委員 迅速な対応していただいてよかったと思います。もしかしたら、子どもたちは、表面上はわからないような形でいるかもしれませんが、何

も抱えているものがないわけではないと思っていますので、時間がたってから表面化してくるものとか、それこそ大人になってからということもありますので、注意深く、丁寧に家庭と連携してフォローしていただきたいと思います。今回のことは、先生としてというよりは人としてという部分かと思いますが、教職員の方々へは、改めて自分の立場をご確認いただける機会を定期的に設けていただければと思います。

平岩教育長 教育委員会といたしましても、不祥事防止の研修会等を教職員を対象に行っておりますし、また、今回のことにつきましても校長会等を通じまして、全教職員への不祥事防止の徹底を行ったところでございます。今後、このようなことがないよう、しっかりと対応してまいりたいと考えております。

大津委員 今の説明の中でのスクールカウンセラーについて、派遣期間はどのくらいになっているのかとか、やってみて相談があったのか、ないのかとか、その辺を教えてください。

松原教育部参事 今回の件でのスクールカウンセラーの派遣については、学校が再開されました9月1日については終日、学校に派遣しております。その後、週末が入っております、週明けのところの対応については、1日の様子を見て対応ができるような体制を整えておりました。1日の日も子どもたちの様子としては、特に大きな動揺は見られなかったということで、週明けの4日以降のところについては、特段の対応はせずに済んだという状況でございます。翌週1週間については常に対応できる体制を整えておりましたけれども、その必要なく2学期がスタートできているという状況でございます。

平岩教育長 他にご意見・ご質問等ありますか。

ないようですので、報告を終わります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

以上で、本日予定いたしました公開で審議する案件はすべて終了いたしました。

委員の方で、前回の定例会からきょうまでの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますか。(なし)

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思います。10月18日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催ということでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は10月18日(水)午後3時30分から、傍聴者の定員は20名、場所は森谷産業旭ビル4階 第1会議室において開催

いたします。

以上で、本日の公開による審議の日程はすべて終了いたしました。

午後 6 時 20 分 閉会